

2020年6月8日

株主の皆様へ

株式会社キッツ

第106回 定時株主総会、第2号議案に関する補足について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2020年6月29日（月）に開催を予定しております当社第106回定時株主総会の第2号議案「取締役8名選任の件」の候補者のうち、社外取締役候補者「菊間千乃氏」につきまして、下記のとおり補足させていただきます。

株主の皆様におかれましては、本補足説明をご確認いただき、当該議案に関し、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 第2号議案「取締役8名選任の件」（社外取締役候補者 菊間千乃氏）について

- (1) 当該候補者の氏名・略歴等（第106回定時株主総会招集ご通知掲載）（中略）
- (2) 当該候補者の独立性に関する補足事項

社外取締役候補者である菊間千乃氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾綜合法律事務所に所属する弁護士であるため、当社は、東京証券取引所が定める「社外役員の独立性の判断基準」及び当社が定める「社外役員の独立性の判断に関する基準」に係る独立性を有していない社外取締役候補者としています。

同氏は、テレビ放送のアナウンサーとしてマスメディア等の業務を経験されたのち、各種訴訟・非訴・保全事件などの紛争解決、労働・ガバナンス・危機管理・不祥事対応などの企業法務、エンターテインメント、家事及び少年事件を含む刑事その他幅広い分野において活躍されている弁護士であります。

当社は、同氏が法律の専門家として法務に関する豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等を活かして、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与していただきたいため、社外取締役候補者といたしました。

また、当社は、グローバルに事業の展開を行っており、取締役の選任においては、多様性はもとより、知識・経験・能力のバランスについて留意して、役員構成を検討することとしています。

女性の取締役の選任につきましては、従前より取締役会実効性評価に基づく重点テーマとして、継続的に検討してきたところ、社会構造やお客様のニーズを敏感に捉え、スピード感を持った着実な経営を行うため、社外及び女性の視点を積極的に取り入れることとし、同氏に社外取締役に就任いただくことといたしました。

なお、同氏は、当社と法律顧問契約を締結している弁護士法人松尾綜合法律事務所に所属する弁護士ですが、当社から同弁護士法人に支払われる顧問料金及び法律相談料金等の合計額は、当社の過去3事業年度の年間平均売上高の1%に満たず、社外取締役の任務遂行に影響はないものと認識しております。

以上